

# 四半期報告書

(平成20年度第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

**三菱重工業株式會社**

平成20年度 第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**三菱重工業株式会社**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	4
第2 事業の状況 .....	5
1 生産、受注及び販売の状況 .....	5
2 経営上の重要な契約等 .....	7
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	8
第3 設備の状況 .....	11
第4 提出会社の状況 .....	12
1 株式等の状況 .....	12
(1) 株式の総数等 .....	12
(2) 新株予約権等の状況 .....	12
(3) ライツプランの内容 .....	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	18
(5) 大株主の状況 .....	18
(6) 議決権の状況 .....	20
2 株価の推移 .....	21
3 役員の状況 .....	21
第5 経理の状況 .....	22
1 四半期連結財務諸表 .....	23
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	23
(2) 四半期連結損益計算書 .....	25
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	27
2 その他 .....	40
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	41
[四半期レビュー報告書] .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	平成20年度第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大宮 英明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	法務部グループ長（国内法務グループ） 柴田 英紀
【最寄りの連絡場所】	上記の〔本店の所在の場所〕に同じ。
【電話番号】	上記の〔電話番号〕に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の〔事務連絡者氏名〕に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成20年度 第2四半期 連結累計期間	平成20年度 第2四半期 連結会計期間	平成19年度
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	1,574,652	876,309	3,203,085
経常利益 (百万円)	75,501	43,251	109,504
四半期(当期)純利益 (百万円)	29,031	28,841	61,332
純資産額 (百万円)	—	1,422,671	1,440,429
総資産額 (百万円)	—	4,386,670	4,517,148
1株当たり純資産額 (円)	—	410.85	423.17
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	8.65	8.59	18.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	18.27
自己資本比率 (%)	—	31.43	31.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91,920	—	161,823
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,125	—	△193,055
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△125,706	—	71,228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	184,964	262,852
従業員数 (人)	—	66,371	64,103

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 平成20年度第2四半期連結累計期間及び平成20年度第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動はない。

なお、平成20年8月1日、当社は新キャタピラー三菱㈱の株式を売却したため、同社に対する当社の議決権の所有割合は50.0%から33.3%に変更となり、また同社は次のとおり商号変更した。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) キャタピラージャパン㈱	東京都 世田谷区	百万円 23,100	中量産品 (汎用機・特車)	33.3	当社製品を仕入れ。 役員の兼任等…有

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	66,371 [12,650]
---------	-----------------

(注) 1. 従業員数は、グループ外から当社グループ（当社及び連結子会社）への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員は含まない。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	33,923
---------	--------

(注) 従業員数には、子会社等への休職派遣者、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）及び派遣社員は含まない。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額(百万円)
船舶・海洋	70,587
原動機	277,152
機械・鉄構	130,083
航空・宇宙	119,619
中量産品	231,111
その他	22,893
合計	851,445

- (注) 1. 上記金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。
2. セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
船舶・海洋	6,004	720,792
原動機	342,770	2,258,363
機械・鉄構	98,851	818,732
航空・宇宙	86,772	829,492
中量産品	239,639	179,989
その他	24,423	21,189
消去	△10,907	—
合計	787,553	4,828,559

- (注) 1. 受注高については、「船舶・海洋」、「原動機」、「機械・鉄構」、「航空・宇宙」、「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。
4. 当社グループの受注高は、「航空・宇宙」セグメントでは連結会計年度末に工事契約が集中する傾向があり、また「船舶・海洋」、「原動機」及び「機械・鉄構」セグメントでは、大型工事契約の有無・締結時期等により、連結会計年度の四半期ごとに変動が生じることがある。



(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額 (百万円)
船舶・海洋	56,569
原動機	315,134
機械・鉄構	135,410
航空・宇宙	116,592
中量産品	241,982
その他	25,399
消去	△14,780
合計	876,309

- (注) 1. 「船舶・海洋」, 「原動機」, 「機械・鉄構」, 「航空・宇宙」, 「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり, 「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 上記金額には, 消費税等は含まれていない。
3. 当社グループの売上高は, 「航空・宇宙」セグメントは第4四半期に, その他のセグメントは概ね第2四半期及び第4四半期に, それぞれ多くなる傾向があるため, 連結会計年度の四半期ごとの業績に変動がある。
4. 主要な販売先については, 相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため, 記載を省略している。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間においては、以下のとおり重要な契約の解約及び締結があった。

### (1) 契約の解約

契約会社名	相手方		内容	契約日付	解約日付
	名称	国籍			
三菱重工業株式会社(当社)	Caterpillar International Investments Coöperatie U.A.	オランダ	トラクタ、土木機械等の製造、販売等に関する合弁事業契約	昭和37年5月16日	平成20年8月1日
			油圧ショベル製品の製造、販売等に関する合弁事業契約	昭和61年4月30日	

### (2) 契約の締結

契約会社名	相手方		内容	契約日付	摘要
	名称	国籍			
三菱重工業株式会社(当社)	Caterpillar International Investments Coöperatie U.A.	オランダ	トラクタ、土木機械、油圧ショベル製品等の製造、販売等に関する合弁事業契約	平成20年3月26日	※
	キャタピラージャパン株式会社	日本			

※当該契約は、平成20年8月1日に発効した。また、当該契約に係る事業は、キャタピラージャパン(株)で行っている。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、米国経済の減速や世界的な物価上昇の影響等により、減速基調となった。こうした中、我が国経済は、個人消費の伸び悩みに加え、これまで概ね堅調に推移してきた輸出や設備投資も、世界経済減速の影響等により鈍化が鮮明となった。更に、本年9月の米国に端を発する金融危機が、我が国のみならず、世界の实体经济へ一層影響を与えることが懸念されており、先行きに対する不透明感が高まっている。

このような状況の下、当社グループは、収益性をより重視した受注活動を強力に推進した。この結果、当第2四半期連結会計期間における受注高は、海外で大型火力発電プラント等を受注した原動機部門を中心に堅調に推移し、7,875億53百万円となった。

売上高は8,763億9百万円、営業利益は504億46百万円、経常利益は432億51百万円となった。また、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を特別利益に計上し、係争関連損失を特別損失に計上した結果、当四半期純利益は288億41百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

##### (ア) 船舶・海洋

当第2四半期連結会計期間における受注高は60億4百万円となった。

売上高は565億69百万円、営業利益は20億29百万円となった。

##### (イ) 原動機

当第2四半期連結会計期間は、スペイン等でガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントを成約したことなどにより、受注高は3,427億70百万円となった。

売上高は、国内外の工事が引き続き高い水準を維持した結果、3,151億34百万円となり、営業利益は282億85百万円となった。

##### (ウ) 機械・鉄構

当第2四半期連結会計期間は、ドバイ向け都市交通システムの受注等により、受注高は988億51百万円となった。

売上高は1,354億10百万円、営業利益は57億68百万円となった。

##### (エ) 航空・宇宙

当第2四半期連結会計期間は、B777民間輸送機（後部胴体等）等の受注により、受注高は867億72百万円となった。

売上高は1,165億92百万円、営業利益は29億14百万円となった。

##### (オ) 中量産品

当第2四半期連結会計期間においては、汎用機・特殊車両関係ではフォークリフト、ターボチャージャ（過給機）、中小型エンジン、冷熱関係ではパッケージエアコンやカーエアコン、産業機械関係ではオフセット枚葉機や工作機械を中心に受注があり、部門全体の受注高は2,396億39百万円となった。

売上高は、一部の製品が市況悪化の影響を受けたものの全体では堅調に推移したため、2,419億82百万円となり、営業利益は93億20百万円となった。

##### (カ) その他

受注高は244億23百万円、売上高は253億99百万円、営業利益は21億27百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

##### (ア) 日本

売上高は8,049億3百万円、営業利益は413億96百万円となった。

##### (イ) 北米

売上高は736億98百万円、営業利益は46億92百万円となった。

##### (ウ) アジア

売上高は368億69百万円、営業利益は7億18百万円となった。

##### (エ) 欧州

売上高は558億67百万円、営業利益は25億6百万円となった。

##### (オ) その他

売上高は122億68百万円、営業利益は11億33百万円となった。

## (2) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ396億78百万円減少し（△17.7%）、当第2四半期連結会計期間末には1,849億64百万円となった。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは620億36百万円の資金の減少となった。これは、税金等調整前四半期純利益が525億74百万円となったものの、売上債権が796億96百万円増加し、たな卸資産が465億6百万円増加するなど、運転資金が増加したことなどによるものである。

なお、当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は919億20百万円となった。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは5億6百万円の資金の増加となった。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が407億29百万円、投資有価証券の取得による支出が104億84百万円あった一方、投資有価証券の売却による収入が505億48百万円あったことなどによるものである。

なお、当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は421億25百万円となった。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは188億29百万円の資金の増加となった。これは、長期借入金の返済による支出が277億33百万円、社債の償還による支出が401億50百万円、短期借入金の純増額が776億12百万円あったことなどによるものである。

なお、当第2四半期連結累計期間における財務活動により減少した資金は1,257億6百万円となった。

## (3) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、重要な変更はない。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は251億17百万円である。この中には受託研究等の費用138億63百万円が含まれている。

当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期連結会計期間において、重要な変更はない。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### （ア）キャッシュ・フロー計算書に係る分析

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が525億74百万円あったものの、売上債権やたな卸資産が増加したことなどにより、620億36百万円の資金の減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、原動機、航空宇宙等の伸長分野を中心に積極的な設備投資を行った一方、投資有価証券の売却による収入があったことなどにより、5億6百万円の資金の増加となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により、188億29百万円の資金の増加となった。

### （イ）資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

当年度の資金需要は運転資金需要、投資資金需要ともに前年度より増加することを見込んでいる。伸長分野として位置付けている原動機、航空宇宙事業において、原子力世界戦略炉やMRJ (Mitsubishi Regional Jet) 等の大型プロジェクトへの先行投資を行うとともに、ガスタービン、B787民間輸送機等を中心に引き続き事業規模拡大を進めていくこととしており、生産設備の増強や海外生産拠点の整備等を実施していく予定である。これらの伸長分野の運転資金需要と投資資金需要が今後さらに増加していく見込みである。

(ウ) 有利子負債の内訳及び使途

平成20年9月30日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	156,335	156,335	—
長期借入金	782,121	117,380	664,740
社債	285,821	300	285,521
合計	1,224,277	274,015	950,261

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。かかる状況を考慮するとともに、将来見通しも含めた金利動向を勘案して資金調達を実施してきた結果、当第2四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は償還期限が1年以内のものが2,740億15百万円、償還期限が1年を超えるものが9,502億61百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、設備資金に使用しており、資金需要が見込まれる原動機、航空宇宙等の伸長分野を中心に使用していくこととしている。

一方で有利子負債を圧縮すべく、売上債権、たな卸資産の削減や固定資産の稼働率向上を通して資産効率の向上にも取り組んでいる。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(ア) 設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完成したもの及びその完成年月は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	当第2四半期連結会計期間 に完成したもの(百万円)	完成年月
船舶・海洋	船舶生産設備ほか	2,111	平成20年7月～9月
原動機	タービン生産設備ほか	14,680	同上
機械・鉄構	風力機械生産設備ほか	2,571	同上
航空・宇宙	航空機・宇宙機器生産設備ほか	8,924	同上
中量産品	中小型エンジン・過給機生産設備ほか	13,847	同上
その他	賃貸用不動産ほか	594	同上
計	—	42,728	—
消去又は共通	—	—	—
合計	—	42,728	—

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 前四半期連結会計期間末における設備計画について、当第2四半期連結会計期間に重要な変更はない。

(イ) 当第2四半期連結会計期間中において、新たに確定した主要な設備計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、大阪、名古屋、 福岡、札幌各証券取引所 〔東京、大阪、名古屋は 市場第一部〕	—
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社はストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行している。  
当該新株予約権の内容は次のとおりである。

①改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成15年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成15年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	315円(注1)
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成21年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 315円 資本組入額 158円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数に乗じた金額とする。  
なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行行使することができるものとする。  
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議及び平成15年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

②改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年7月30日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成16年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	21個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	289円（注1）
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成22年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 289円 資本組入額 145円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 行使価額の調整については、前記①の（注1）に同じ。

2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行行使することができるものとする。  
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。



- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議及び平成16年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成17年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成17年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	148個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	148,000株
新株予約権の行使時の払込金額	294円(注1)
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 294円 資本組入額 147円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使価額の調整については、前記①の(注1)に同じ。

2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の割当てを受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は執行役員の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。

また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

(3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。

(4) その他の条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議及び平成17年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成18年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年8月17日に発行した新株予約権の内容。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	594個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	594,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使期間	平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - ①新株予約権者が平成43年6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成43年6月29日から平成48年6月28日
  - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記（注1）に準じて決定する。

⑤会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成19年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月16日に発行した新株予約権の内容。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	366個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	366,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成19年8月17日から 平成49年8月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成44年8月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成44年8月17日から平成49年8月16日
- ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成19年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記④の（注2）に同じ。

⑥会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成20年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年8月18日に発行した新株予約権の内容。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	806個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	806,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - ①新株予約権者が平成45年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成45年8月19日から平成50年8月18日
  - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成20年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記④の（注2）に同じ。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	3,373,647	—	265,608,781	—	203,536,197

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	176,750	5.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	167,602	4.97
野村信託銀行株式会社退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	125,666	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社信託口4G	東京都中央区晴海一丁目8番11号	116,814	3.46
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	80,022	2.37
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	75,836	2.25
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	63,000	1.87
野村信託銀行株式会社退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	45,934	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社信託口4	東京都中央区晴海一丁目8番11号	35,637	1.06
オーディー 05 オムニバス チャ イナ トリーティ 808150 (常任代理人 株式会社三井住友銀 行証券ファイナンス営業部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	33,006	0.98
計	—	920,268	27.28

(注) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイから、平成19年10月22日付及び平成19年11月22日付で、またキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッドから、平成20年4月7日付及び5月9日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けている。

しかしながら、当社としては、平成20年9月30日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成20年4月30日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マ ネージメント・カンパニー	333 SOUTH HOPE STREET, LOS ANGELES, CA 90071, U. S. A.	147, 173	4. 36
キャピタル・ガーディアン・トラ スト・カンパニー	333 SOUTH HOPE STREET, LOS ANGELES, CA 90071, U. S. A.	26	0. 00
キャピタル・インターナショナル・ リミテッド	40 GROSVENOR PLACE, LONDON SW1X 7GG, ENGLAND	99	0. 00
計	—	147, 298	4. 37

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,394,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 262,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,345,486,000	3,345,486	—
単元未満株式	普通株式 10,505,813	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,345,486	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が81,000株(議決権81個)含まれている。
2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,201株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に201株を含めて記載している。
3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。
- |            |      |
|------------|------|
| 当社所有       | 600株 |
| 日本建設工業(株)  | 765株 |
| (株)東北機械製作所 | 500株 |

## ②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	17,394,000	0	17,394,000	0.52
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
(株)寺田鐵工所	広島県福山市新浜町二丁目4番16号	20,000	0	20,000	0.00
長菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機(株)	兵庫県明石市二見町南二見1番地	125,000	0	125,000	0.00
計	—	17,656,000	0	17,656,000	0.52

(注) 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,201株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に201株を含めて記載している。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月
最高(円)	482	532	595	519	555	538
最低(円)	431	457	506	461	489	446

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。



## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	192,590	274,885
受取手形及び売掛金	注2 1,025,498	注2 1,086,580
有価証券	5,782	3,569
商品及び製品	160,004	147,070
仕掛品	993,471	889,473
原材料及び貯蔵品	135,291	128,309
繰延税金資産	112,581	114,548
その他	289,150	298,125
貸倒引当金	△6,757	△5,677
流動資産合計	2,907,614	2,936,886
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	319,768	316,559
機械装置及び運搬具(純額)	275,306	272,442
工具器具備品(純額)	76,122	82,779
土地	154,642	153,615
リース資産(純額)	439	—
建設仮勘定	49,678	50,256
有形固定資産合計	注1 875,957	注1 875,653
無形固定資産	28,255	29,037
投資その他の資産		
投資有価証券	511,160	609,248
長期貸付金	2,771	3,119
繰延税金資産	8,100	7,411
その他	66,195	74,281
貸倒引当金	△13,385	△18,490
投資その他の資産合計	574,842	675,570
固定資産合計	1,479,056	1,580,261
資産合計	4,386,670	4,517,148

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	690,573	733,500
短期借入金	156,335	233,801
1年内返済予定の長期借入金	117,380	85,416
1年内償還予定の社債	300	40,300
製品保証引当金	22,803	23,660
受注工事損失引当金	14,064	6,893
係争関連損失引当金	9,147	—
前受金	560,833	469,285
その他	232,510	233,037
流動負債合計	1,803,948	1,825,894
固定負債		
社債	285,521	286,057
長期借入金	664,740	719,818
繰延税金負債	58,837	94,134
退職給付引当金	88,806	89,936
PCB廃棄物処理費用引当金	4,300	4,300
その他	57,844	56,577
固定負債合計	1,160,050	1,250,824
負債合計	2,963,999	3,076,719
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,922	203,893
利益剰余金	803,831	787,007
自己株式	△5,037	△5,045
株主資本合計	1,268,325	1,251,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108,291	157,546
繰延ヘッジ損益	4,007	7,346
為替換算調整勘定	△1,740	3,847
評価・換算差額等合計	110,559	168,739
新株予約権	878	549
少数株主持分	42,908	19,676
純資産合計	1,422,671	1,440,429
負債純資産合計	4,386,670	4,517,148

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	1,574,652
売上原価	1,345,032
売上総利益	229,619
販売費及び一般管理費	
役員報酬及び給料手当	60,415
研究開発費	22,051
引合費用	11,920
その他	62,510
販売費及び一般管理費合計	156,897
営業利益	72,722
営業外収益	
受取利息	3,052
受取配当金	4,300
持分法による投資利益	3,732
為替差益	5,528
その他	2,696
営業外収益合計	19,311
営業外費用	
支払利息	9,814
固定資産廃却損	2,387
その他	4,329
営業外費用合計	16,531
経常利益	75,501
特別利益	
固定資産売却益	2,450
投資有価証券売却益	14,145
特別利益合計	16,596
特別損失	
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	33,436
係争関連損失	注1 6,566
特別損失合計	40,002
税金等調整前四半期純利益	52,095
法人税等	22,328
少数株主利益	735
四半期純利益	29,031

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	注2	876,309
売上原価		745,774
売上総利益		130,534
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当		30,284
研究開発費		11,253
引合費用		6,158
その他		32,390
販売費及び一般管理費合計		80,087
営業利益		50,446
営業外収益		
受取利息		1,443
受取配当金		312
持分法による投資利益		1,885
その他		1,716
営業外収益合計		5,358
営業外費用		
支払利息		4,879
為替差損		4,326
固定資産廃却損		1,542
その他		1,804
営業外費用合計		12,553
経常利益		43,251
特別利益		
固定資産売却益		1,819
投資有価証券売却益		14,069
特別利益合計		15,889
特別損失		
係争関連損失	注1	6,566
特別損失合計		6,566
税金等調整前四半期純利益		52,574
法人税等		22,505
少数株主利益		1,227
四半期純利益		28,841

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	52,095
減価償却費	70,658
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,087
受取利息及び受取配当金	△7,353
支払利息	9,814
持分法による投資損益 (△は益)	△3,732
投資有価証券売却損益 (△は益)	△14,145
固定資産売却損益 (△は益)	△2,450
固定資産廃却損	2,387
係争関連損失	6,566
売上債権の増減額 (△は増加)	56,764
たな卸資産及び前渡金の増減額 (△は増加)	△138,472
その他の資産の増減額 (△は増加)	15,116
仕入債務の増減額 (△は減少)	△39,028
前受金の増減額 (△は減少)	95,785
その他の負債の増減額 (△は減少)	45,289
その他	△3,338
小計	144,869
利息及び配当金の受取額	8,095
利息の支払額	△9,890
法人税等の支払額	△51,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,920

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の増減額 (△は増加)	2,326
有価証券の取得による支出	△275
有価証券の売却及び償還による収入	305
有形及び無形固定資産の取得による支出	△76,719
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,464
投資有価証券の取得による支出	△21,039
投資有価証券の売却及び償還による収入	50,643
貸付けによる支出	△1,477
貸付金の回収による収入	1,565
その他	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,125

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額 (△は減少)	△75,977
長期借入れによる収入	13,715
長期借入金の返済による支出	△36,134
社債の償還による支出	△40,150
少数株主からの払込みによる収入	23,488
配当金の支払額	△10,033
少数株主への配当金の支払額	△501
その他	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー	△125,706

## 現金及び現金同等物に係る換算差額

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△77,887
現金及び現金同等物の期首残高	262,852
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 184,964

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 新規設立により、第1四半期連結会計期間からダイヤシュタイン㈱及びLumiotec㈱の2社を、当第2四半期連結会計期間からPT. MPS Indonesiaを、それぞれ連結の範囲に含めている。 また、第1四半期連結会計期間から、合併による解散に伴い三菱重工ガスタービンサービス㈱を、株式売却によりMHI-Duro Felguera, S. A. を、それぞれ連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 216社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として「原価法」によっていたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日企業会計基準委員会))が適用されたことに伴い、主として「原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)」により算定している。 これに伴う当第2四半期連結会計期間末での簿価切下げ額は37,807百万円であり、平成20年4月期首時点での簿価切下げ額33,436百万円を「棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額」として特別損失に計上している。この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は4,371百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は37,807百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日企業会計基準委員会))を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これに伴い、期首の利益剰余金が30百万円減少している。 また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が当連結会計年度開始後であるリース取引については通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が当連結会計年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>



【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第2四半期連結累計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	当社及び国内連結子会社の機械装置については、平成20年度税制改正を機に実態に即して資産区分及び耐用年数を見直している。 これに伴い、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,728百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産減価償却累計額 1,613,231百万円	1. 有形固定資産減価償却累計額 1,579,618百万円
2. 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 割引手形残高 629百万円 裏書譲渡手形残高 1,086	2. 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 割引手形残高 380百万円 裏書譲渡手形残高 56
3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 社員(住宅資金等借入) 52,489百万円 広東省珠海発電廠有限公司 22,878 当社製印刷機械の購入者 15,041 その他 15,045 計 105,454	3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 社員(住宅資金等借入) 54,693百万円 広東省珠海発電廠有限公司 24,931 当社製印刷機械の購入者 16,753 その他 15,484 計 111,863

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 係争関連損失 係争関連損失はごみ焼却施設建設工事等について、独占禁止法違反行為があったと認められた場合における課徴金相当額を計上したものである。

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 係争関連損失 係争関連損失はごみ焼却施設建設工事等について、独占禁止法違反行為があったと認められた場合における課徴金相当額を計上したものである。
2. 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期に完成する工事の割合が多いため、連結会計年度の四半期ごとの売上高に著しい相違がある。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1. 現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と 当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金預金	192,590百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△13,125
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	5,500
現金及び現金同等物	184,964

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,373,647,813株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,478,606株

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当四半期連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	878

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,068	3	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	10,068	3	平成20年9月30日	平成20年12月3日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	56,546	310,619	131,481	116,412	238,356	22,893	876,309	—	876,309
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23	4,515	3,929	180	3,626	2,506	14,780	(14,780)	—
計	56,569	315,134	135,410	116,592	241,982	25,399	891,089	(14,780)	876,309
営業利益	2,029	28,285	5,768	2,914	9,320	2,127	50,446	—	50,446

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	127,556	531,941	210,579	215,607	442,063	46,903	1,574,652	—	1,574,652
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	84	9,631	8,580	314	6,231	4,734	29,578	(29,578)	—
計	127,641	541,573	219,159	215,922	448,295	51,638	1,604,230	(29,578)	1,574,652
営業利益	6,840	42,613	3,511	344	15,538	3,873	72,722	—	72,722

## (注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、中量産品、その他の6セグメントに区分している。

## 2. 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
船舶・海洋	油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶、艦艇、海洋構造物
原動機	ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、原子燃料、排煙脱硝装置、船用機械、海水淡水化装置、ポンプ
機械・鉄構	廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、製鉄機械、風力機械、橋梁、クレーン、煙突、立体駐車場、タンク、文化・スポーツ・レジャー関連施設、その他鉄構製品
航空・宇宙	戦闘機等各種航空機、ヘリコプタ、民間輸送機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、航空機用油圧機器、宇宙機器
中量産品	フォークリフト、建設機械、運搬整地機械、中小型エンジン、過給機、農業用機械、トラクタ、特殊車両、住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、プラスチック機械、食品・包装機械、洗濯機械、動力伝導装置、印刷機械、紙工機械、工作機械
その他	不動産の売買、印刷、情報サービス、リース業

### 3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日企業会計基準委員会))を適用している。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「原動機」が2,651百万円、「航空・宇宙」が1,990百万円それぞれ減少し、「機械・鉄構」が239百万円、「中量産品」が30百万円増加している。

### 4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、平成20年度税制改正を機に実態に即して資産区分及び耐用年数を見直している。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「船舶・海洋」が528百万円、「機械・鉄構」が79百万円、「航空・宇宙」が1,253百万円、「その他」が0百万円それぞれ減少し、「原動機」が68百万円、「中量産品」が65百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	718,034	71,794	19,887	54,718	11,874	876,309	—	876,309
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	86,869	1,903	16,981	1,149	394	107,298	(107,298)	—
計	804,903	73,698	36,869	55,867	12,268	983,607	(107,298)	876,309
営業利益	41,396	4,692	718	2,506	1,133	50,446	—	50,446

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,296,093	121,502	36,155	98,026	22,873	1,574,652	—	1,574,652
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	163,266	3,905	29,529	2,214	647	199,563	(199,563)	—
計	1,459,360	125,407	65,685	100,241	23,521	1,774,216	(199,563)	1,574,652
営業利益	60,823	5,348	1,149	4,136	1,264	72,722	—	72,722

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国, カナダ

(2) アジア……………中国, 香港, タイ, シンガポール, フィリピン

(3) 欧州……………イギリス, フランス, オランダ

(4) その他……………メキシコ, ブラジル, オーストラリア

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	北米	欧州	中南米	中東	大洋州	アフリカ	合計
I 海外売上高（百万円）	128,777	107,335	79,225	62,475	50,561	13,084	8,279	449,739
II 連結売上高（百万円）								876,309
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	14.7	12.3	9.0	7.1	5.8	1.5	0.9	51.3

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	北米	欧州	中南米	中東	大洋州	アフリカ	合計
I 海外売上高（百万円）	217,618	194,508	137,885	134,036	93,750	15,881	11,485	805,167
II 連結売上高（百万円）								1,574,652
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	13.8	12.3	8.8	8.5	6.0	1.0	0.7	51.1

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………韓国, 台湾, 中国, 香港, マカオ, ベトナム, タイ, マレーシア,  
シンガポール, フィリピン, インドネシア, インド
- (2) 北米……………米国, カナダ
- (3) 欧州……………イギリス, アイルランド, スペイン, フランス, オランダ, ドイツ,  
イタリア, ギリシア, スロベニア, アイスランド, スウェーデン, ロシア,  
ウクライナ
- (4) 中南米……………メキシコ, パナマ, チリ, ベネズエラ, ブラジル, アルゼンチン
- (5) 中東……………トルコ, サウジアラビア, キプロス, カタール, アラブ首長国連邦
- (6) 大洋州……………オーストラリア, ニューージーランド
- (7) アフリカ……………エジプト, ナイジェリア, モザンビーク, 南アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	167,501	350,380	182,879	149,933	412,136	262,202
②債券						
国債・地方債等	508	508	0	498	499	0
③その他	254	270	15	334	350	16
合計	168,263	351,159	182,896	150,766	412,986	262,219

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて四半期連結会計期間末もしくは連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、又は個別銘柄別にみて四半期連結会計期間末もしくは連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ4期(含四半期連結会計期間)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。また、四半期連結会計期間における減損処理については、洗替え処理を行っている(連結会計年度末の減損処理は切放し処理)。

なお、時価のあるその他有価証券についての減損処理額は、当第2四半期連結累計期間が48百万円、前連結会計年度が33百万円である。



(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

区分	取引の種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引						
	売建						
	米ドル	166,174	159,791	6,382	68,355	60,032	8,323
	ユーロ	36,606	34,234	2,372	38,325	37,986	338
	その他	4,438	3,865	572	4,919	4,559	359
	買建						
	米ドル	2,329	2,250	△78	3,782	3,555	△226
その他	963	937	△25	—	—	—	
	合計			9,223		8,794	

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 410円85銭	1株当たり純資産額 423円17銭

2. 1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 8円65銭	1株当たり四半期純利益 8円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	29,031	28,841
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	29,031	28,841
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,356,081	3,356,098
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年度ストック・オプション(新株予約権806個)、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	同左

## 2【その他】

### (1) 重要な訴訟案件等

平成12年7月14日、当社は、平成7年に東京都が発注したごみ焼却設備(当社受注)について入札談合を行っていたとして、東京都民から7,056百万円の損害賠償を求める旨の訴訟を提起された。平成19年3月20日、東京地方裁判所から2,228百万円及び金利の支払いを命じる判決を受けた。当社は、これを不服として同年4月10日、東京高等裁判所に控訴している。

### (2) 中間配当について、次のとおり取締役会の決議があった。

決議年月日 平成20年10月31日

中間配当による配当金の総額 10,068百万円

1株当たりの金額 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月3日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

三菱重工業株式会社

取締役社長 大宮英明殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷道夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田雅之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田祥且	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2.(1)に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。